
佐久総合病院 創立 80 周年記念音楽祭 ～地域と奏でる医療のハーモニー～
開催・参加団体募集要項

1. 名称 佐久総合病院創立 80 周年記念音楽祭
～地域と奏でる医療のハーモニー～
2. 主催 JA 長野厚生連佐久総合病院
3. 後援 未定（今後検討・申請）
4. 主管 佐久総合病院 創立 80 周年記念事業実行委員会、
地域文化ふれあい委員会、労働組合
5. 開催趣旨 佐久総合病院が臼田に開院して 80 周年を迎えたことを記念し、住民と協同で地域医療・保健・福祉に取り組んできた歩みを振り返るとともに、佐久地域の文化振興を目的とした交流の機会を提供すること。
6. 日時 2025 年 3 月 2 日（日） 13 時 30 分～17 時 00 分（予定）
2 部制・合計 8 団体構成（演奏時間：各団体 20 分程度）
7. 会場 佐久市コスモホール 〒384-0303 長野県佐久市下小田切 124 番地 1
TEL: 0267-82-3962、FAX: 0267-82-3986
8. 参加資格 ①佐久市または南佐久郡を活動拠点にしている団体(学校)であること。
※複数団体の合同編成による参加の場合は、半数を超える参加者が条件を満たす団体の所属員であること。
②佐久市または南佐久郡内で演奏発表の活動経験があり、コスモホールの大ホールで演奏するための規模を有していること。
③2 月 9 日（日）午前の合同練習・打ち合わせおよび 3 月 1 日（土）午後のリハーサルに参加できる見込みがあること。
※申し込みを含めてインターネット通信・E-mail 送受信可能な環境が必須になります。
9. 参加費 「参加費」はありません。会場費は病院が負担します。その他の部分において各団体で必要となる経費（楽器の移送費、昼食費等）は、原則自己負担していただきます。
10. 著作権
以下 3 点の条件すべてに該当する場合は、著作権使用料の申請が不要となります。

現状、主催者としてはすべて該当する前提で開催したいと考えておりますが、参加者側でどれかの条件に当てはまらず申請が必要となる場合はご相談ください。

- (1) (運営が) 営利目的ではない
- (2) 聴衆または観衆から料金を受けないこと
- (3) 出演者等に報酬が支払われないこと

⇒音楽を利用したパフォーマンス（歌唱・演奏・ダンスなど）を鑑賞するために欠かせないような立場にある方への報酬（指揮者や伴奏者を含む）

条件が満たされない場合は全団体分の著作権使用料を申請する必要が発生します。その際の手数料および使用料は参加団体ごとに負担していただきます。また、編曲許諾、演奏許諾が必要となる場合は、当該団体（学校）で手続きをお願いすることがあります。

演奏曲を選ぶうえでは著作権法（楽曲使用の可否、編曲許諾、演奏許諾、（楽譜）複製許諾等）を遵守し、各団体（学校）でも事前確認等の対応をお願いします。不明な点がある場合は作曲者、編曲者、出版社等へ問い合わせる等適正な対応を図ってください。使用楽譜に係る原譜の購入やレンタル手続き、版權所有者への複製許諾手続き、使用する楽曲の編曲許諾手続き等は適切にご対応ください。著作権に関する不適切対応やそれにかかる罰則適用、賠償責任が生じた場合、一切の責任は当該団体に負っていただきます。

③音楽著作物利用の公正化と責任所在の公明化を図るためプログラムへ作曲者名・編曲者名を明記します。参加確定後に様式をご案内しますのでご記入・ご提出ください。

11. 参加申込

2024年11月29日（金）17時までに以下の方法でお申し込みください。

インターネットによるフォーム入力 <https://forms.gle/Yk278RNGMPUdXqy16>

※合同編成で参加する場合は団体（学校）名欄に合同編成を構成するすべての団体（学校）名を記載してください。

※申し込み後に入力項目に訂正が生じた場合は、事務局へメールでご連絡ください。特段の事由がないかぎり参加辞退や参加資格から外れることとなるような種類のご変更はご遠慮ください。

※病院事務局で申込内容を審査し、疑義がなければ申込受理となります。疑義がある場合は事務局から申し込みアドレスに問い合わせます。

※申込の結果、6に記載の団体数を超過する場合は事項に記載のとおり抽選となります（申込順等による優先はございません）。

12. 抽選会（参加団体数超過の場合）

団体数が超過した場合は12月14日（土）10時から佐久総合病院（本院）で抽選会を開き、参加団体を決定いたしますので、ご参加をお願いいたします。抽選会の開催有無は12月6日（金）までにEメールで各申込団体に通知します。当日やむをえず参加できない団体については、病院職員が代理で抽選させていただきます。

13. 合同演奏

全参加団体を対象とした合同演奏曲を2曲（唱歌『ふるさと』、THE ALFEE『星空のディスタンス』、第1部の最後に演奏します。可能な限りご参加ください。

※楽譜については主催者側で用意し各団体にご案内します。

14. 個人情報

参加団体（学校）に関する情報および参加者の個人に関する情報は、以下その他音楽祭の運営上必要な場合にのみ使用し、その他には一切使用しません。

①団体（学校）名、指揮者氏名をプログラムに掲載します。

②写真録音委託業者を入れる（検討中）場合、当該業者へ各団体（学校）の情報（団体（学校）名、代表者氏名、連絡先住所、連絡先担当者氏名）を提供します。

③病院で参加者の傷害保険の加入手続きをしますので、原則加入をお願いします。手続きでは参加者の（氏名、住所）を提供いただき、契約する保険代理店へ提供します。

④上記のほかコスモホールや、行政機関等の公的機関からの求めに応じ提供することがあります。

15. 準備・当日について

1) 合同練習・打ち合わせを2月9日（日）午前、リハーサルを3月1日（土）午後に予定しています、日程をご調整のうえ原則ご参加ください。

2) 当日に先立ち、全参加団体（学校）宛に保険加入手続き用の参加者名簿やステージ配置表の提出等を依頼しますので、通知に従って対応してください。

3) 音楽祭の運営は、当病院で定める運営細則に基づき進めます。

4) 当日は佐久総合病院が組織する実行委員会が運営しますが、参加団体（学校）にも支援スタッフを要請することがありますので、ご協力をお願いします。

5) 当要項に掲載していない事項（当日のタイムテーブルや司会・進行等）について

ては、参加団体確定後に順次ご案内します。

6) 当日は時間を厳守し、舞台進行状況を把握したうえで臨機応変な対応をお願いします。また、ステージ上のセットアップは参加者が自主的に行ってください。

7) 音楽祭が、地域としてよりよい音楽文化を築いていくための場に、また出場団体（学校）相互の交流の場となるよう、良識ある姿勢で参加してください。

8) 非常災害の発生等により、国や地方公共団体からの行事中止要請、コスモホールによる施設使用停止の指示があった場合には、開催を中止することがあります。

16. 留意事項

1) 参加資格「佐久市内または南佐久郡を活動拠点としている」とは、事務局住所と練習拠点が佐久市または南佐久郡内であり、また佐久市または南佐久郡内で過去に演奏会を開催していることを主に指します。

2) 参加資格を満たさない場合や、申込期限を過ぎてから申し込みがあった場合は、申し込みを無効とします。

3) 本音楽祭の参加に関する疑義があればお早めに、お問い合わせください。

17. お問い合わせ先

〒384-0301 佐久市臼田 197 番地 JA長野厚生連佐久総合病院 総務課 土屋正和

E-mail: masakazu.tsuchiya@kou.nn-ja.or.jp

TEL: 0267-82-3131 (代表) FAX: 0263-82-9638 (代表)

佐久総合病院 創立 80 周年記念音楽祭実行委員会 実行委員長 中村由唯 (楽団ブルーフェニックス・団長) 副実行委員長 市川 奨 (音楽部・部長／コーラス部・部長)

【参考】

佐久総合病院 創立 80 周年記念音楽祭 運営細則

- 1 JA 長野厚生連佐久総合病院(以下、当病院)が主管として開催する佐久総合病院 創立 80 周年記念音楽祭(以下、音楽祭)の大会運営はこの細則の定めるところによる。
- 2 音楽祭の運営は、当病院が組織する実行委員会(創立 80 周年記念事業実行委員会、地域文化ふれあい委員会、労働組合から成る)を中心とするが、必要に応じ参加団体に支援スタッフを要請する場合がある。要請があった場合、参加団体は良識を持ってこれに協力・対応するものとする。
- 3 支援スタッフの担当業務・時間および業務マニュアルは、当病院が定め、あらかじめ各団体代表者に通知する。支援スタッフは各団体の代表者を通じて通知を受けることとする。
- 4 団体から選出された支援スタッフに対し交通費の弁償や謝礼の支払等を行わない。
- 5 この細則に定めのない細目については当病院の判断にしたがうか、音楽祭開催までの間に細則を改定して対応する。

附則

- 1) この細則は、2024 年 10 月 31 日に制定し、同 11 月 1 日から施行する。